

ふれあいネットワーク

やえせ社協だより

43号

編集・発行 社会福祉法人 八重瀬町社会福祉協議会

(本所) 〒901-0401 八重瀬町字東風平 1318-1 TEL.098-998-4000 FAX.098-998-3999
ホームページ: <http://www.yaeseshakyo.com/> E-mail: yaese-shakyo@woody.ocn.ne.jp

ホームページは 八重瀬町社会福祉協議会

検索

クリック!



平成29年度 「八重瀬町ファミリーサポートセンタースキルアップ講座」 が開催されました。



本会では、去る7月9日(日)町社会福祉会館にて「子育てサポート会員」「どっちも会員」を対象に「平成29年度八重瀬町ファミリーサポートセンタースキルアップ講座」を開催しました。本講座は「わらべ歌でふれあう」と題し、子どもへの関わり方を学び会員の資質向上と情報交換会を通してサポート時の不安解消を図ることを目的に実施しました。

講師に根原いつ子氏をお迎えし、子どもとのかかわりを持つにあたりわらべ歌をとおしでのふれあい遊びやお手玉等、子どもと一緒にできる遊びを指導してもらいました。

参加したサポーターさんからは「遊具を使用せず、できる遊びをたくさん教えてもらってよかったです」「生の声で子供と接することの大切さを感じました」などの感想がありました。



平成29年度 赤い羽根共同募金運動がはじまります！

今年も、10月1日から「じぶんの町を良くするしくみ。」をテーマに、全国一斉に赤い羽根共同募金運動が展開されます。皆様からお寄せいただいた多くの寄付金は、皆様が住んでいる八重瀬町の様々な地域福祉活動に役立てられます。

今年度の目標額 **5,406,000円**

ご協力よろしく
お願いします！

今年度の目安額

- 世帯 500円
- 職域（管理職）..... 1,000円以上
（一般）..... 500円以上
- 個人大口 5,000円以上
- 法人 10,000円以上

赤い羽根

【赤い羽根共同募金】
1947年(昭和22年)に始まった歴史と実績のある全国的な募金運動です。毎年10月1日～12月31日までの3か月間、町のいたるところでボランティアのみなさんたちが呼びかけを行っています(1月1日～3月31日まで期間を延長して呼びかけを行う地域もあります)。

誰かの役に立ちたくて、
募金をしたり、
じぶんの町の役に立って来た。
赤い羽根は
自分たちを応援する
募金でもあります。

じぶんの町

【じぶんの町をよくする活動】
集まったお金は、募金したその地域に使われます。つまりじぶんの町をよくする活動のために使われているのです。みなさんの町での使いみちはデータベース「はわっと」で調べられます。

わたし

【その町に住む私】
あなたの募金が、じぶんの町を住みやすい町にします。あなたの近くで困っていた人を笑顔にしてくれます。その楽しい気持ちがある赤い羽根につながっていくと、楽しい大きな輪が広がります。



昨年度は、このように使われました！

- 昨年度実績 7,029,074円
- 県内の福祉施設や団体等へ 1,538,000円
- 八重瀬町内の地域福祉活動へ 5,491,074円



■ 地域コミュニティネットワーク事業として

誕生日おめでとう会、敬老会、グラウンドゴルフ大会、区民運動会、パークゴルフ大会、世代間交流、環境整備清掃…等

■ ボランティアセンター事業として

小・中・高校生ボランティア研修会、ボランティア福祉団体助成会、福祉教育、総合学習…等

募金回

沖縄県共同募金会八重瀬町共同募金委員会 社会福祉法人八重瀬町社会福祉協議会
八重瀬町字東風平 1318 番地 1 (町社会福祉会館内) TEL: 998-4000 FAX: 998-8999



平成29年度 八重瀬町社会福祉協議会事業計画

基本方針

自然災害の恐ろしさを見せつけられた、東日本大震災から6年が経過しました。

昨年は熊本地震、九州の記録的豪雨、北海道や東北を襲った台風など日本各地で大きな被害がでており復興・復旧は未だ厳しい状況にあります。

自然に恵まれた風土の中での生活は、大きな恩恵を受ける一方、常に自然災害と隣り合わせといえます。

本会では、常に被災地に思いを寄せ、災害の教訓である備えと住民同士の社会的つながりの重要性を唱え「助けあい、支えあえる町づくり」を推進します。

改正社会福祉法では、財務規律やガバナンスの強化、法人経営の透明性の確保など、より一層の自覚を持った対応が重要になります。

また、地域における公益的な取り組みの推進が強く求められていることから、本制度改革を好機ととらえ社会福祉法人と福祉施設との関係を活性化し、連携や協働を図ります。

昨今の多様化・深刻化する生活課題の解決に向けては、地域のあらゆる住民が役割を持ち、自分らしく活躍できるよう地域コミュニティの充実を推進します。

更に、助けあいながら暮らせる町の実現に向けて、行政の第2次地域福祉計画と本会の第2次地域福祉活動計画を一体的に策定します。

行政の補完的立場にあり、地域福祉を推進する中核的団体として位置づけられている本会は、福祉問題の解決並びに災害にも強い地域づくりの推進に向けて、役職員一体となって行政や関係機関・団体、ボランティアやNPO等との連携を強化し、各種事業の円滑なる執行を図り地域福祉を組織的に推進するため、以下の重点目標を定め事業・活動を実施します。

重点目標

1. 組織運営の充実(財務規律やガバナンスの強化、法人経営の透明性の確保)
2. 第2次地域福祉活動計画の策定
3. コミュニティソーシャルワーク事業の推進
4. 在宅及び地域福祉サービスの充実強化
5. 福祉教育・ボランティアセンター事業の充実
6. 相談機能の充実

平成29年度 事業実施計画

1. 会務の運営

社会福祉法の改正に伴いガバナンスの強化と事業運営の透明性を確保するとともに理事会、評議員会がその役割を十分発揮できるよう連携を密にして機能強化を図ります。

正副会長会を毎月開催し、社協運営状況の把握、実施事業の効果・課題を職員と共有します。

- (1)理事会の開催(6月、11月、平成30年1月、3月) (2)評議員会の開催(6月、11月、平成30年1月、3月)
 (3)評議員選任・解任委員会の開催(随時) (4)正副会長会の開催(毎月) (5)監査の実施(6月、11月)
 (6)情報の開示(事業報告・財務諸表、社協だより、ホームページへの掲載) (7)第三者委員の設置
 (8)職務会の開催(毎月)

2. 安定的自己財源(チャリティ、会費、赤い羽根、歳末たすけあい等)の確保

住民が主体の民間団体である社協は、事業の自主性と社協らしさを活かした柔軟な対応を高めるため、住民や関係機関・団体、企業を対象とした「会員の加入促進(会費募集)」「赤い羽根共同募金運動」「歳末たすけあい募金運動」を実施し、自己財源の安定的確保を図ります。

- (1)社協会員(費)の加入促進 期 間：平成29年7月1日～7月31日まで
 取組内容：社協会員(費)の募集チラシ及び会員車の作成
 会費内訳：戸別会費、賛助会費、団体会費、特別会費
- (2)赤い羽根共同募金運動の実施 期 間：平成29年10月1日～平成30年3月31日
 取組内容：共同募金チラシの作成・・・8,700部
 募金内訳：戸別募金、職場募金、学童募金、個人募金、法人募金、その他
 ☆赤い羽根共同募金チャリティゴルフ大会の開催(テーマ型募金)
 テーマ：高齢者の健康維持プロジェクト
 期 日：平成30年2月23日(金) 参加者：240名(60組)

この「社協だより」は会費・寄付金・赤い羽根共同募金配分金等で作成されています。

- (3) 年末たすけあい募金運動の実施 期 間：平成29年12月1日～12月31日
 取組内容：募金チラシの作成
 募金内訳：戸別募金、その他

3. 連絡調整活動

町民をはじめ行政、町内福祉保健施設・団体、ボランティア、NPO、企業等が共通認識のもと福祉のまちづくりに取り組むための連絡会を開催します。

地域福祉の担い手である民生委員・児童委員については担当職員を配置し連携を図ります。

- (1) 法人助成等連絡会の開催 (2) 社会福祉課、児童家庭課、教育委員会との連携強化(随時)
 (3) 町民生委員児童委員連合会等の福祉団体との連携強化(随時) (4) 町老人クラブ連合会との連携強化(随時)
 (5) 県社協、南部地区社協、南部福祉保健所との連携強化(随時)
 (6) 介護保険施設、障害者施設、医療機関等との連携強化(随時) (7) 区長・自治会長との連携強化(随時)
 (8) 商工会、企業との連携強化(随時) (9) NPO等との連携強化(随時)

4. 調査研究及び広報活動

各地区推進員をはじめ民生委員・児童委員、行政関係課や福祉施設・団体、ボランティア等の協力のもと福祉ニーズを把握します。

本年度が最終年となる第1次地域福祉活動計画については、これまでの進捗状況の把握並びに評価を行いながら、第2次計画においても行政の地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画を一体的に策定し、より効果的な施策を推進します。

広報啓発活動については、今年度も「やえせ社協だより」を発行し、ホームページや町広報誌、新聞等を積極的に活用し、広報活動の充実を図ります。

- (1) 関連受託事業 ① 地域福祉計画策定業務(地域福祉活動計画と一体的に策定)
 (2) 本会自主事業 ① 社協だより発行(年4回) ② ホームページの活用(随時) ③ 各地区推進会との情報交流会

5. 低所得者世帯に関する事業

主管課との調整を密に行い、低所得世帯並びに障害者世帯に対して生活福祉資金貸付事業で自立更生を支援します。

子どもの貧困対策については、シーちゃんきつず食堂に集う児童生徒を介し保護者との信頼関係を築きます。その他対象になる世帯については学校と調整しながら進学支援援助事業を周知します。

働く親への支援として受託しているファミリーサポートセンターには利用料が払えず活用できない世帯も多い状況から、ファミリーサポートセンター利用者負担軽減事業を受託し経済的負担の軽減を図ります。

経済不況の影響を受け、雇用環境の悪化により緊急的な支援を必要とする世帯については就労支援の他、フードバンクを活用し継続的な支援を行います。

- (1) 生活福祉資金貸付事業 (2) たすけあい金庫貸付事業 (3) ファミリーサポートセンター利用者負担軽減事業
 (4) フードバンクの活用 (5) 進学支援援助事業

6. 高齢者福祉に関する事業

高齢者が住みなれた地域で尊厳のある生活が維持できるよう関係機関・団体、町民、ボランティアの協力を得て、友愛訪問を継続するとともに、地域生活自立支援事業(配食サービス事業)、訪問理容・美容サービス事業、福祉機器貸与事業等在宅福祉サービスの充実強化を図ります。

字並びに自治会においては、コミュニティーソーシャルワーカーを中心に高齢者ニーズの早期把握や地区推進会との連携のもと住民参画による地域づくりを推進します。

小地域福祉活動の中心である高齢者の生きがいと健康づくり事業(ミニデイサービス事業：「字(しま)とーてい語らな」)の拡充、生きがいデイサービス事業利用者の社会参加促進、介護予防・健康増進活動の充実を図ります。

町老人クラブ連合会については担当職員(兼任)を配置し、社協の各種事業への協力はもとより地域福祉の担い手(眼耀の早期発見、支援協力)として位置づけ協働体制を構築します。

(1) 関連受託事業

- ①高齢者の生きがいと健康づくり(ミニデイサービス)事業 ②生きがいデイサービス事業
- ③地域生活自立支援(配食サービス事業)事業 ④要介護者見守りネットワーク事業の推進

(2) 友愛訪問関連サービス

- ①訪問運搬・美容サービス事業 ②事業所等の見守り活動(新聞配達員、ヤクルト営業所)

(3) 当事者及び家族への支援

- ①福祉機器貸し出し事業(車イス、ベッド、ポータブルトイレ、歩行器等)

7. 児童福祉に関する事業

子どもの居場所づくり運営事業を受託し、昨年開設した「シーちゃんきつず食堂」の拡充を図ります。子どもの貧困対策事業から見てきた児童生徒への支援については児童家庭課、教育委員会と連携を図りながら、個々の生活課題等に即した学習支援や生活面への支援等を計画的に進めます。

働く保護者への支援を目的に「ファミリーサポートセンター」の更なる充実を図り、サポート会員の養成並びに会員登録・幹旋・研修等を実施し、住民が相互に支え合い・助け合い安心して子育てのできる仕組みを構築します。

(1) 関連受託事業

- ①子どもの居場所づくり運営事業 ②ファミリーサポートセンター事業の運営 ③ファミリーサポート会員養成講座

8. 障害児者福祉に関する事業

社会参加促進事業を継続して実施します。また、個別課題については行政、関係機関と連携し制度の活用及びネットワークを活かしたサービスの開発をめざします。

町身体障害者協会については引き続き担当職員(兼任)を配置し、社協の各種事業への協力はもとより地域福祉の担い手として位置づけ協働体制を構築します。

(1) 関連受託事業

- ①社会参加促進事業(芸術・文化講座:パソコン、生け花、3B体験)

(2) 友愛訪問関連サービス

- ①訪問運搬・美容サービス事業 ②事業所等の友愛訪問活動(新聞配達員、ヤクルト営業所)

(3) 当事者及び家族の支援

- ①福祉機器貸し出し事業(車イス、ベッド、ポータブルトイレ、歩行器) ②声の広報等発行事業
- ③運搬・美容サービス派遣事業 ④障がい者スポーツ大会協力

(4) ボランティア及びサークルによる支援

- ①手話サークル「フラワーハンド」による手話通訳 ②音楽サークル「やえせ」による音訳CD・テープの提供

9. ひとり親家庭福祉に関する事業

ひとり親世帯の課題である保護者の就労を支援するため、県母子寡婦福祉連合会及び県福祉人材センター、町商工会等との連携を図り求人情報の提供及び就労幹旋等を行います。

町母子寡婦福祉会の事務局については引き続き担当職員(兼任)を配置し、会員を対象にした困窮世帯の把握、学習面等の調査を行います。

- (1) 就労支援事業(パソコン教室等の情報提供: 県母子連携) (2) 会員交流事業の開催 (3) 町母子会事業への協力

10. ボランティアセンター事業

福祉教育の充実を目的に「小・中・高校生ボランティア研修会」を開催します。また、ボランティアの育成を目的に「手話奉仕員養成講座(入門編)」を継続して開催します。

ボランティアに対するニーズは、今後ますます多様化することが予測されることから、小学校区担当職員と連携し把握している人材をボランティア活動に結びつけられるよう研修会等を開催します。

ボランティアセンターの機能を活かして、専門性を持つNPOとも積極的に連携を図り協働で事業を推進します。

- (1) ボランティア活動推進校指定並びに助成金事業 (2) 小・中・高校生のボランティア研修会の開催
- (3) 手話奉仕員養成講座(入門編)の開催 (4) ボランティア相談・登録・幹旋
- (5) ボランティア保険加入促進

11. セーフティネットワーク(地域福祉等推進特別支援事業受託)事業

東日本大震災、熊本地震等を風化させることなく、住民に防災意識の啓発を図るとともに、独居高齢者や、障がい者等の要支援者に対して日常的な見守りを行います。

避難訓練では、介助が必要な方を受け入れる福祉避難所を想定しながら自主防災の意識を高め、災害時におけるニーズ把握や、地域コミュニティによる安否確認体制・支援体制の構築、防災・減災に向けた啓発活動など地域住民や関係機関と連携・協働した安全で安心なまちづくりを推進します。

(1) 関連受託事業 ①地域福祉等推進特別支援事業

- ・避難訓練の実施
- ・地域住民への説明会の開催
- ・町の「防災訓練間かせ」活動の実施
- ・高齢者や障害者のための避難所移動支援訓練の実施
- ・防災だよりの発行
- ・島尻消防との連携(随時)

12. ふれあいのまちづくり事業

住民のあらゆる生活・福祉問題を受け止め、迅速に問題解決につなげるため、「ふれあいプラザ相談所」を継続して開設します。

行政相談、法律相談等の専門相談を開設し、行政や民生委員児童委員をはじめ関係機関団体と連携した相談・援助活動を実施します。

(1) 関連受託事業 ①ふれあいのまちづくり事業

- ・ふれあいプラザ相談室の開設・運営
- ・一般相談(月～金)
- ・心の相談(毎週月曜日)
- ・専門相談「行政相談 第2火曜日」「法律相談 第2、第4水曜日」

13. 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)

判断能力が不十分(認知症高齢者、知的障害者、精神障害者)な状態の方が在宅で生活できるように基幹的社協(豊見城市社協)と協働の上、必要なサービスを計画的に提供します。

また、事業利用に至るまで期間を要する方には、本会独自で取り組む「日常的金銭管理支援事業」で対応します。

- (1)日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)推進員の設置 (2)日常的金銭管理支援事業(他の社会資源の活用が可能となるまでの期間)
(3)生活支援員の確保及び活動援助 (4)広報啓発

14. 苦情解決事業

社協が提供する福祉サービスに関する苦情への適切な対応を行なうことで、利用者の満足度を高めます。受付担当者や解決担当者を配置するとともに、客観性を確保するため第三者委員を配置して事業の充実を図ります。

- (1)苦情受付担当者の配置 (2)苦情受付解決責任者の配置 (3)「第三者委員」の設置
(4)「第三者委員」情報交換会の開催

15. 社会福祉会館の管理運営

- (1)町民の福祉向上を図るための施設提供 (2)健康増進を図るための利用促進

16. 各種福祉団体の支援

福祉団体等の支援については、各団体の行事に社会貢献活動の意識づけを行いながら引き続き事務を担当するとともに、ボランティアグループ等については活動費の一部を助成し環境整備を図ります。

(1) 各種福祉団体の育成(事務局)

- ①町民生委員児童委員連合会 ②町老人クラブ連合会 ③町身体障害者協会 ④町母子寡婦福祉会

(2) ボランティア・サークルへの助成

- ①自駅サークル「やえせ」 ②手話サークル「フラワーハンド」 ③ミニデイサービスボランティア

17. その他の事業

- (1)実習生の受け入れ (2)災害時の法外援助活動

◆平成29年度法人単位資金収支予算書◆

(平成28年4月1日～平成30年3月31日)

単位：千円

1. 事業活動による収支				2. 施設等運営による収支			
取 入		支 出		取 入		支 出	
会費収入	3,874	人件費支出	99,117	施設設備等収入計(4)	0	施設設備等支出計(5)	0
寄付金収入	2,400	事業費支出	28,825	施設設備等収入(6) = (4) - (5)	0		0
経営費共済補助金収入	56,877	管理費支出	5,226	3. その他の活動による収支			
受託金収入	68,142	旅行等雑支出	570	取 入		支 出	
貸付事業収入	100	研修費支出	3,299	その他の活動による収入	0	その他の活動による支出	3,993
事業収入	690	倉庫費支出	198	その他の施設収入計(7)	0	その他の施設支出計(8)	3,998
その他の収入	0			その他の施設収入(8) - (7) - (8)		△3,993	
				予備費支出(10)		906	
				前期資金収支繰前合計(11) = (9) + (6) + (8) - (10) △3,070			
				前期未収金収入高(12)			
				当期未収金収入高(11) + (12)			
事業活動収入計(1)	131,823	事業活動支出計(2)	131,196	収入合計		134,828	
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)			628	支出合計		134,828	

理事・監事・評議員の紹介

八重瀬町社会福祉協議会の第7期理事(9名)・監事(2名)・評議員(20名)が選任されましたのでお知らせいたします。

理事・監事の任期：平成29年6月20日から平成31年定時評議員会終結の時まで。

評議員の任期：平成29年4月1日から平成33年定時評議員会終結の時まで。

退任された理事、監事、評議員の皆様には、任期中大変お世話になりました。今後とも社協の事業運営につきましましては更なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



各地域福祉圏域代表
会長 金城 榮幸(再任)



各地域福祉圏域代表
副会長 多和田 眞次(再任)



各地域福祉圏域代表
理事 伊集守 晃(再任)



社会福祉事業を営む団体の代表
理事 金城 哲男(再任)



ボランティア活動を行う団体の代表
理事 宮城 嘉(再任)



民生委員・児童委員
理事 兼城 和夫(再任)



行政職員
理事 永山 清和(再任)



副会議員
理事 神谷 秀明(新任)



区長・自治会代表
理事 嘉数 茂(新任)



財務管理について意見を有する者
監事 新地 博一(再任)



社会福祉事業について意見を有する者
監事 比屋根 正義(新任)



この「社協だより」は会費・寄付金・赤い羽根共同募金配分金等で作成されています。



各地域福祉圏域代表
評議員外間 章(新任)



各地域福祉圏域代表
評議員下地吉雄(再任)



各地域福祉圏域代表
評議員久保正雄(再任)



各地域福祉圏域代表
評議員菅原 卓(再任)



行政職員
評議員金城哲生(再任)



行政職員
評議員石原朝子(再任)



ボランティア活動を行う団体の代表
評議員福地絹子(再任)



ボランティア活動を行う団体の代表
評議員前川陽子(新任)



社会福祉事業を担う団体の役員代表
評議員川武啓介(再任)



社会福祉事業を担う団体の役員代表
評議員仲地宗善(再任)



民生委員・児童委員代表
評議員国吉京子(再任)



民生委員・児童委員代表
評議員知念秀子(再任)



民生委員・児童委員代表
評議員座喜比 幸枝(再任)



民生委員・児童委員代表
評議員米増 良子(再任)



民生委員・児童委員代表
評議員比嘉 芳美(再任)



教育関係者
評議員平田 勝典(新任)



商工会代表
評議員新里 司(再任)



女性団体代表
評議員高敷 いずみ(新任)



出雲者総務代表
評議員富田 正徳(再任)



出雲者総務代表
評議員神谷 信吉(新任)

この「社協だより」は会費・寄付金・赤い羽根共同募金配分金等で作成されています。

平成28年度 八重瀬町社会福祉協議会事業実績報告 (抜粋)

一、会務の運営及び役員研修会等の開催

- 1 理事会5回開催
- 2 評議員会5回開催
- 3 正副会長会12回
- 4 職員会12回開催

二、調査の実施 2回

三、高齢者福祉に関する事業

- 1 高齢者の生きがいと健康づくり事業
 - ①ミニデイサービス事業の実施30か所
開催回数355回
 - ②いきいきサロンの実施13字128回
 - ③いきいき活動支援所事業259回
 - ④ミニデイサービスボランティアグループとの連携(連絡会・研修会)3回
 - ⑤ミニデイサービス(宇とーてい)等らな)利用者・ボランティア交流会 1回
- 2 地域自立生活支援事業「配食サービス」
・役場3,288食・社協935食
- ①配食サービスボランティア連絡会(拠点)の開催7回
- ②配食サービス事業周知活動 22回
- ③配食サービスボランティア研修会・連絡会の開催

四、子育てに関する事業

- 1 ファミリーサポートセンターの運営
登録会員数：368名
- 2 子育てサポート会員養成講座の開催 5回
- 3 スキルアップ講座及び会員交流会の開催
- 4 ファミリーサポートセンター利用負担軽減事業

五、生活福祉資金貸付事業関係

- 1 相談件数395件
- 2 生活福祉資金の貸付9件
- 3 生活福祉資金償還指導(町社協単独償還指導実施)
2日間(償還指導12件・個別訪問指導4件)
償還完了12件
県社協合同償還指導実施 1日間(世帯訪問12件)

六、たすけあい金庫貸付事業

- 1 貸付相談2件 貸付2件

七、ふれあいのまちづくり事業

- 1 ふれあいプラザ相談室の設置・運営
相談件数735件

八、障害者社会参加促進事業

- ①「茶道入門教室」10回 ②「パソコン教室」15回
- ③「ヨガ教室」8回 ④「交流会」1回

九、手話通訳員養成事業

- 1 手話通訳員養成講座 基礎編：30回

十、ボランティアセンター事業

- 1 ボランティア活動推進校(国・近指定書交付式)並びに連絡会2回
- 2 小学生ボランティア研修会1回
- 3 中・高校生ボランティア研修会1回
- 4 総合学習(福祉教育)への協力
①東風平小学校2回 ②具志園小学校2回
③白川小学校1回
- 5 ボランティア、サークルの支援
①音訳サークル「やえせ」誕生20周年・南部地区音訳サークル交流会・平成28年度沖縄県福祉まちづくり賞表彰式・琉球放送にて活動放映
②手話サークル「フラワーハンド」總會・「東風平小学校・具志園小学校・新城小学校」手話クラブ活動への協力
③24時間テレビ39「愛は地球を救う」街頭募金活動場所・マックスバリュ八重瀬店
サンエー八重瀬シティ 協力者59名

十一、地域づくり(生活支援体制整備事業)に関する事業

- 1 町内の社会資源の把握
- 2 第1回やえせ支え合いまちづくり協議体の開催48名

十二、調査広報に関する事業

- 1 社協創立10周年記念
- 第2回八重瀬町社会福祉大会の開催
- 2 やえせ社協だより発行4回発行
- 3 ホームページの設置運営

十三、要綱職員見守りネットワーク事業

- 1 見守り活動訪問
- 2 緊急医療情報キット75名
- 3 八重瀬町地域見守り活動協定締結式

十四、セーフティネットワーク事業

- 1 応急手当講習会の開催 ※職員対象
- 2 もしもに備える説明会(台風編) 30か所
- 3 防災紙芝居の読み聞かせ15回
- 4 親子心肺蘇生法10世帯(39名)
- 5 「東風平小学校6学年 親子集会」防災体験
- 6 住宅用火災警報器の推進説明会26回
- 7 県営屋直原団地避難訓練

十五、自己防衛確保の取り組み

- 1 社協会員(会費)加入促進事業
実績額4,679,100円
- 2 赤い羽根共同募金運動の実施
実績額7,029,074円
- 3 歳末たすけあい募金運動の実施
実績額1,529,073円

十六、目的事業資金造成の取り組み

- 1 第1回チャリティーゴルフ大会の開催
2日間299名参加

十七、福祉サービス情報提供

1 件数：0件

十八、日常生活自立支援事業

1 利用登録者数8名

十九、遠隔調整並びに情報交換会

- 1 八重瀬町内社会福祉法人
施設長連絡会の開催
- 2 八重瀬町区長会・社協役員情報交換会

二十、特定管理事業

1 町社会福祉会館管理受託事業
利用者14,799名

二十一、介護機器貸出事業

1 車イス36台 介護用ベッド2台

二十二、CSW(4小学校区)に関する事業

- 1 小学校区地区推進員会開催4回
- 2 地区助成金交付状況
東風平小学校区
- ①清掃活動
- ②スポーツ世代間交流会
- ③新春もちつき大会
- ④区長杯ソフトボール大会
- ⑤区民運動会
- ⑥世代間グラウンドゴルフ交流会
- ⑦敬老会など

白川小学校区

- ①夏祭り
- ②世代間交流(グラウンドゴルフ大会)
- ③パークゴルフ大会
- ④親子工作教室
- ⑤綱づくり
- ⑥美化活動
- ⑦放送用機材整備など

具志頭小学校区

- ①清掃活動
- ②パークゴルフ大会
- ③ハーレー前大掃除
- ④世代間交流会など

新城小学校区

- ①ハロウィンパーティー
- ②パークゴルフ大会
- ③ふれあい健康長寿生きがいづくり視察研修
- ④児童お話大会(BBQパーティー)など

3 その他

- ①東風平小学校・具志頭小学校・新城小学校
総合学習(手話クラブ活動への協力)職員・
ボランティアの派遣
4月21日(金)～7月14日(金)



◆平成28年度法人単位資金収支計算書◆

(自)平成28年4月1日 (至)平成28年3月31日

単位:円

Table with 4 columns: 勘定科目, 予算額, 決算額, 差異. Rows include 金取収入, 金取支出, 金取増減, etc.

◆平成28年度法人単位事業活動計算書◆

(自)平成28年4月1日 (至)平成28年3月31日

単位:円

Table with 4 columns: 勘定科目, 当年度決算数, 前年度決算数, 増減. Rows include 指定資産, 指定負債, 指定増減, etc.



◆◆◆◆◆法人単位貸借対照表◆◆◆◆◆

平成28年3月31日現在

単位:円

Balance Sheet table with columns for 資産の部 (Fixed Assets, Current Assets) and 負債の部 (Liabilities, Equity). Rows include 現金預金, 事業未収金, 基本財産, etc.

この「社協だより」は会費・寄付金・赤い羽根共同募金配分金等で作成されています。

古波津家よりご芳志いただきました

拓南製鐵の古波津昇社長より、(故父)古波津清昇様、(故母)桂子様のご香典返しとして、八重瀬町社会福祉協議会へ金100万円、清昇様の出身地である宇世名城區に金50万円の寄付がありました。

古波津昇社長は、「両親 古波津清昇・桂子は常に生まれ育った旧東風平町(現八重瀬町)に思いを寄せ、故郷の発展を願っていた。地域福祉の充実に活用してください。」と、寄付を贈呈。本会の金城榮幸会長は「本町の名誉町民である古波津清昇前社長には以前から町の発展にご尽力いただいていた。いただいたご浄財は故人の遺志に沿えるよう本会の地域福祉活動資金として有効に活用させていただきます。」とお礼を述べました。また、宇世名城區においては、区民へ周知し、故人を弔びました。



寄 付

ご芳志誠にありがとうございます。この寄付金は、町内の福祉事業のため有効に活用させていただきます。紙面をかりて衷心より厚くお礼申し上げます。

平成29年7月4日～29年8月23日

月 日	寄付者氏名(敬称略)	住 所	金 額	備 考
7月4日	星 啓子	宇伊瀬	50,000	第1回チャリティー歌謡ショー収益金の一部として
7月5日	名嘉真 知昭	糸満市西崎町	50,000	故弟 名嘉真知治様の香典返しとして
7月14日	高良 達男	宇宜次	50,000	故父 高良盛市様の香典返しとして
7月18日	町田 千代子	宇友寄	100,000	故夫 町田功様の香典返しとして
7月31日	謝花 清和	宇東風平	150,000	故母 謝花秋子様のご香典返しとして
8月1日	長田 由子	宇東風平	10,000	一般寄付金として
8月10日	野原 泰	宇高登	50,000	故父 野原康雄様の香典返しとして
8月14日	内村 幸子	宇具志願	100,000	故妹 内村藤子様の香典返しとして
8月15日	比屋根 トシ	宇伊瀬	50,000	故夫 比屋根方賢様の香典返しとして
8月23日	神谷 健一	宇志多伯	200,000	一般寄付金として
合 計			810,000	

単位:円

この「社協だより」は会費・寄付金・赤い羽根共同募金配分金等で作成されています。